

まるごとビジネスサポートサービス利用規約 【現改比較表】 2025年7月4日現在	
--	--

~2025年7月3日	2025年7月4日~
------------	------------

第3条

(1)~(12)略

(13)基本プラン

次号以降に定めるドコモビジネスパッケージ専用プラン、ビジネスマホパックONE専用プラン以外のプランをいいます。

(14)ドコモビジネスパッケージ専用プラン

本サービスと併せて、別途、ビジネスプラス利用規約に基づくビジネスプラスを契約する場合、ドコモビジネスパッケージが適用となります。ドコモビジネスパッケージ専用プランとは、ドコモビジネスパッケージにおいて、適用される本サービスのプランを指します。ドコモビジネスパッケージ専用プランは、ドコモビジネスパッケージの申込みをする場合のみ適用とし、ドコモビジネスパッケージ専用プラン単体での申込みは不可となります。なお、ドコモビジネスパッケージ専用プランは、IT資産管理 by ジョーシス [および](#)セキュリティ相談は申込みません。

(15)ビジネスマホパックONE専用プラン

(16)IT資産管理 by ジョーシス

(17)セキュリティ相談

第3条

(1)~(12)略

(13)基本プラン

次号以降に定めるドコモビジネスパッケージ専用プラン、[ビジネスプラス専用プラン](#)、ビジネスマホパックONE専用プラン以外のプランをいいます。

(14)ドコモビジネスパッケージ専用プラン

本サービスと併せて、別途、ビジネスプラス利用規約に基づくビジネスプラスを契約する場合、ドコモビジネスパッケージ [専用プラン](#) が適用となります。ドコモビジネスパッケージ専用プランとは、ドコモビジネスパッケージにおいて、適用される本サービスのプランを指します。ドコモビジネスパッケージ専用プランは、ドコモビジネスパッケージの申込みをする場合のみ適用とし、ドコモビジネスパッケージ専用プラン単体での申込みは不可となります。なお、ドコモビジネスパッケージ専用プランは、IT資産管理 by ジョーシス [及び](#)セキュリティ相談は申込みません。

[\(15\)ビジネスプラス専用プラン](#)

[本サービスと併せて、別途、ビジネスプラス利用規約に基づくビジネスプラスを契約する場合、ビジネスプラス専用プランが適用となります。ビジネスプラス専用プランは、ビジネスプラスの申込みをする場合のみ適用とし、ビジネスプラス専用プラン単体での申込みは不可となります。なお、ビジネスプラス専用プランは、IT資産管理 by ジョーシス \[及び\]\(#\)セキュリティ相談は申込みません。](#)

(16)ビジネスマホパックONE専用プラン

(17)IT資産管理 by ジョーシス

(18)セキュリティ相談

<p>第4条（ビジネスdアカウント等）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. ドコモビジネスパッケージ専用プランにおいて、本条は適用されないものとします。</p>	<p>第4条（ビジネスdアカウント等）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. ドコモビジネスパッケージ専用プラン <u>及びビジネスプラス専用プラン</u>において、本条は適用されないものとします。</p>
<p>第5条（利用契約の成立）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1)～(5)略</p> <p>(6) ドコモビジネスパッケージ専用プランの申込の場合、 <u>ビジネスプラスの申込み</u>がなされていないことを当社が確認したとき。</p> <p>(7) <u>ビジネスマホパックONE専用プランの申込の場合、ビジネスマホパックONEサービスの申込がなされていないことを当社が確認したとき。</u></p> <p>(8) <u>当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。</u></p> <p>4. 略</p>	<p>第5条（利用契約の成立）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1)～(5)略</p> <p>(6) ドコモビジネスパッケージ専用プランの申込の場合、 <u>ドコモビジネスパッケージの申込</u>がなされていないことを当社が確認したとき。</p> <p>(7) <u>ビジネスプラス専用プランの申込の場合、ビジネスプラスの申込がなされていないことを当社が確認したとき。</u></p> <p>(8) <u>ビジネスマホパックONE専用プランの申込の場合、ビジネスマホパックONEサービスの申込がなされていないことを当社が確認したとき。</u></p> <p>(9) <u>当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。</u></p> <p>4. 略</p>

第6条（本サービス提供内容）

1～2.略

3.

(1)～(4)略

(5) 故障受付・切り分け

ドコモビジネスパッケージ専用プランの場合、ドコモビジネスパッケージの対象サービスの故障受付・切り分けを行います。当社オペレータにて故障受付・切り分けを実施後、必要な場合はドコモビジネスパッケージの対象サービスの提供者（以下、「ドコモビジネスパッケージサービス提供者」といいます。）へ問い合わせ、取り次ぎを行います。なお、本号に定める事項は基本プラン及びビジネスマホパックONE専用プランにおいては適用されません。

(6) 略

(7) 故障・紛失対応及び返却対応

ビジネスマホパックONE専用プランの場合、ユーザに対して、対象スマートフォン等機器に関する故障・紛失及び返却対応を行います。ユーザの対象スマートフォン等機器の故障・紛失に関する問い合わせについて、当社オペレータにて受付後、必要な場合はビジネスマホパックONEサービスの対象サービスの提供者（その委託先を含む。（以下、「ビジネスマホパックONEサービス提供者」といいます））へ問い合わせ、取り次ぎ、代替機への交換を行います（以下、「故障・紛失対応」といいます）。また、当社が別途定める方法で、ビジネスマホパックONEサービスの対象スマートフォン等機器の返却受付を行います（以下、「返却対応」といいます）。なお、本号に定める事項は基本

第6条（本サービス提供内容）

1～2.略

3.

(1)～(4)略

(5) 故障受付・切り分け

ドコモビジネスパッケージ専用プラン[又はビジネスプラス専用プラン](#)の場合、ドコモビジネスパッケージ[又はビジネスプラス](#)の対象サービスの故障受付・切り分けを行います。当社オペレータにて故障受付・切り分けを実施後、必要な場合はドコモビジネスパッケージ[又はビジネスプラス](#)の対象サービスの提供者（以下、「ドコモビジネスパッケージ[又はビジネスプラス](#)サービス提供者」といいます。）へ問い合わせ、取り次ぎを行います。なお、本号に定める事項は基本プラン及びビジネスマホパックONE専用プランにおいては適用されません。

(6) 略

(7) 故障・紛失対応及び返却対応

ビジネスマホパックONE専用プランの場合、ユーザに対して、対象スマートフォン等機器に関する故障・紛失及び返却対応を行います。ユーザの対象スマートフォン等機器の故障・紛失に関する問い合わせについて、当社オペレータにて受付後、必要な場合はビジネスマホパックONEサービスの対象サービスの提供者（その委託先を含む。（以下、「ビジネスマホパックONEサービス提供者」といいます））へ問い合わせ、取り次ぎ、代替機への交換を行います（以下、「故障・紛失対応」といいます）。また、当社が別途定める方法で、ビジネスマホパックONEサービスの対象スマートフォン等機器の返却受付を行います（以下、「返却対応」といいます）。なお、本号に定める事項は基本プラン及びドコモビジネ

<p>プラン及びドコモビジネスパッケージ専用プランにおいては適用されません。</p>	<p>スパッケージ専用プラン、ビジネスプラス専用プランにおいては適用されません。</p>
<p>第7条（本サービスの提供・実施に関する共通の当社の責任、注意・免責事項等）</p> <p>1～10. 略</p> <p>11. 当社は、ユーザと他サービスの提供者（ドコモビジネスパッケージサービス提供者及びビジネスマホパックONEサービス提供者を含む）又は第三者との間で、本サービスの提供範囲を超えて生じた如何なる紛争について、当社は責任を負いません。</p>	<p>第7条（本サービスの提供・実施に関する共通の当社の責任、注意・免責事項等）</p> <p>1～10. 略</p> <p>11. 当社は、ユーザと他サービスの提供者（ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスサービス提供者及びビジネスマホパックONEサービス提供者を含む）又は第三者との間で、本サービスの提供範囲を超えて生じた如何なる紛争について、当社は責任を負いません。</p>
<p>第12条（「故障受付・切り分け」における提供条件）</p> <p>ユーザは、以下各号の事項につき予めご承諾いただいたうえでご利用いただくものとします。</p> <p>(1)当社は、ドコモビジネスパッケージの対象サービスについて、故障を解決するべく最善を尽くしますが、故障復旧することを保証するものではありません。</p> <p>(2)当社が、ドコモビジネスパッケージのサービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、ドコモビジネスパッケージサービス提供者に契約者及び利用者の個人情報を提供する場合があることを利用者は予め承諾いただきます。</p> <p>(3)当社が、ドコモビジネスパッケージサービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、サービス提供者によるご登録住所又はご申告住所への訪問及びその他対応に係る一切の費用は、ドコモビジネスパッケージサービス提供者から直接契約者に請求されるものとします。</p>	<p>第12条（「故障受付・切り分け」における提供条件）</p> <p>ユーザは、以下各号の事項につき予めご承諾いただいたうえでご利用いただくものとします。</p> <p>(1)当社は、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスの対象サービスについて、故障を解決するべく最善を尽くしますが、故障復旧することを保証するものではありません。</p> <p>(2)当社が、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスのサービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスサービス提供者に契約者及び利用者の個人情報を提供する場合があることを利用者は予め承諾いただきます。</p> <p>(3)当社が、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスサービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、サービス提供者によるご登録住所又はご申告住所への訪問及びその他対応に係る一切の費用は、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラスサービス提供者から直接契約者に請求されるものとします。</p>

<p>第16条 (契約期間)</p> <p>1.本サービスの基本プランの契約期間は、初月の場合、当月末日までとなります（例：8月15日から8月31日まで）。翌月以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第25条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、自動更新されるものとし、ドコモビジネスパッケージ専用プランにおいては、ドコモビジネスパッケージ申し込み、または別に締結した契約に定める契約期間に従うものとし、また、ビジネスマホパックONE専用プランにおいては、特約書に定める契約期間に従うものとし、</p> <p>2. 略</p>	<p>第16条 (契約期間)</p> <p>1.本サービスの基本プランの契約期間は、初月の場合、当月末日までとなります（例：8月15日から8月31日まで）。翌月以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第25条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、自動更新されるものとし、ドコモビジネスパッケージ専用プラン及びビジネスプラス専用プランにおいては、ドコモビジネスパッケージ又はビジネスプラス申し込み、別に締結した契約に定める契約期間に従うものとし、また、ビジネスマホパックONE専用プランにおいては、特約書に定める契約期間に従うものとし、</p> <p>2. 略</p>
<p>第17条 (利用料金)</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ドコモビジネスパッケージ専用プラン ドコモビジネスパッケージ専用プラン（※）：月額12,000円 ※本契約とは別の契約にて年額料金での支払いを定めている場合は年額144,000円となります。</p> <p>(3) ビジネスマホパックONE専用プラン</p> <p>(4) 問い合わせ回数20回追加(20回までプラン専用)：3,740円</p> <p>(5) IT資産管理 by ジョーシス：月額660円</p>	<p>第17条 (利用料金)</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ドコモビジネスパッケージ専用プラン ドコモビジネスパッケージ専用プラン（※）：月額13,200円 ※本契約とは別の契約にて年額料金での支払いを定めている場合は年額158,400円となります。</p> <p>(3) <u>ビジネスプラス専用プラン</u> <u>ビジネスプラス専用プラン（※）：月額13,200円</u> <u>※本契約とは別の契約にて年額料金での支払いを定めている場合は年額158,400円となります。</u></p> <p>(4) ビジネスマホパックONE専用プラン</p> <p>(5) 問い合わせ回数20回追加(20回までプラン専用)：3,740円</p> <p>(6) IT資産管理 by ジョーシス：月額660円</p>

<p>第18条（支払方法）</p> <p>1~4. 略</p> <p>5. ドコモビジネスパッケージ専用プランの利用料金は、ビジネスプラス利用規約または別に締結した契約の条件に従い、ビジネスプラスの料金と併せて請求するものとします。</p> <p>6. 略</p>	<p>第18条（支払方法）</p> <p>1~4. 略</p> <p>5. ドコモビジネスパッケージ専用プラン 及びビジネスプラス専用プランの利用料金は、ビジネスプラス利用規約または別に締結した契約の条件に従い、ビジネスプラスの料金と併せて請求するものとします。</p> <p>6. 略</p>
<p>第25条（契約者による本契約の解除）</p> <p>1~2. 略</p> <p>3. ドコモビジネスパッケージ専用プランの締結にあたり、本契約とは別に契約を締結した場合は、当該契約の条件に基づき途中解約金が発生する可能性があります。</p> <p>4. 略</p>	<p>第25条（契約者による本契約の解除）</p> <p>1~2. 略</p> <p>3. ドコモビジネスパッケージ専用プラン 及びビジネスプラス専用プランの締結にあたり、本契約とは別に契約を締結した場合は、当該契約の条件に基づき途中解約金が発生する可能性があります。</p> <p>4. 略</p>
	<p>附則（令和7年7月1日 CAS 2サ000400013568-01号）</p> <p>（実施期日）</p> <p>この改正規定は、令和7年7月4日から実施します。</p>